

同和問題

人権講座⑨
市民意識調査から

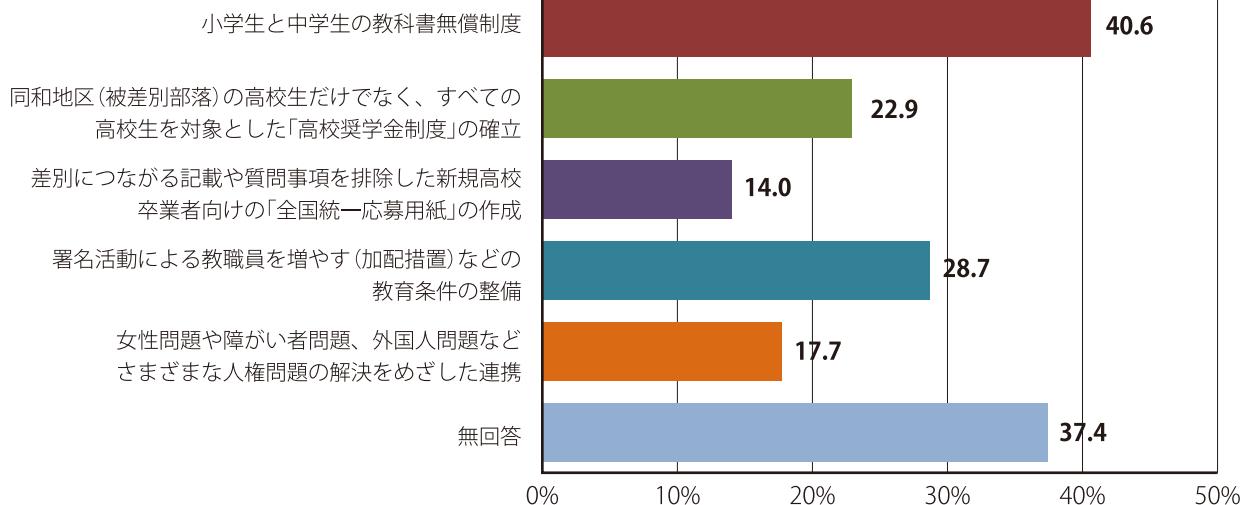
部落差別をなくす取組みが、さまざまところで広がってきています。憲法で定められている基本的人権が守られ、十分に保障されていくことに市民の目が向くようになってきています。誰もが安心して暮らせるまちにするには、小郡市全体で人権を守るように、さらに取組みを広げていくことが必要です。

1965年に出された同和対策審議会答申で、同和問題の解決は国の責務・国民的課題と位置づけられ、国は法を整備し、差別をなくすための方策をとっています。現在、小郡市では、「人権のまちづくり」を通して部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指す取組みを進めています。

では、市民は部落差別をなくす取組みにより、どんな成果が得られていると考えているのでしょうか。2012年11月に実施した「小郡市人権・同和問題市民意識調査」回答結果から見てみます。

Q

部落差別をなくす取組みの成果で知っていることは？（複数回答）



みんなが動くと、
みんなが変わります

小中学校の教科書無償制度や高校奨学金制度、就職に関わる統一応募用紙は、今では当たり前になっています。しかし、これらは差別によって教育を奪われた親たちの願いから出発した部落差別をなくす取組みに、多くの人が関わって得られたものなのです。教育条件整備の署名活動も、3万人を超える多くの人の署名を得ておらず、その結果、よりよい教育条件が得られています。

差別のない社会を
実現するためには…

差別が地域や学校であってよいと考えている人はいないと思います。小郡市民意識調査で、部落差別はいけないと考えている人は8割を超えます。しかし、自分に関係ないと考えている人は5割を超えていています。

差別をなくすには、差別問題を自分のこととして共に考えていくことが重要ではないでしょうか。一人の問題をみんなの問題として考えてみませんか。

●問合せ先 人権・同和教育課 27-2111内線532